

第2次橋本市生涯学習推進計画に向けた提言書

令和6年3月

橋本市社会教育委員会議

目次

I	はじめに	2
II	提言	3
1	活動の場づくり	3
2	学びの支援と仕組みづくり	4
3	わかりやすい計画と実行性の向上	6
III	参考資料	7
資料1	社会教育委員会議経過	7
資料2	社会教育委員名簿	8

第2次橋本市生涯学習推進計画に向けた提言

I はじめに

平成28年3月、社会教育を中心とした生涯学習推進の指針となる計画として、橋本市生涯学習推進計画を策定しました。少子高齢化、人口減少という社会の変化の中、学習・文化・スポーツ活動を通じて人と人とがつながり、さらに、学んだことや活動の成果をまちづくりに活かすことのできる生涯学習のまちを目指し、「学びの推進とまなびの中での人づくり」「人がつながる地域の“わ”づくり」「市民が期待する生涯学習の環境づくり」の取り組みを進めてきました。

しかし、10年間という計画期間中、社会情勢はさらに大きく変化し、特に令和元年度末より発生した新型コロナウイルス感染症は私たちの生活様式に大きな影響を与えました。外出の自粛、施設の利用制限、イベントなどの中止、各団体の交流の縮小など、直接集い学ぶ機会が減少しました。しかし、その一方、情報通信技術を活用したオンラインによる学習機会の増加、デジタル教材の活用など、インターネット環境を利用したつながりの確保や新たな学びの方法が広がりました。生涯学習では、DXによる効率化と、人と人とが直接関わるつながり、この両面を大切にした学びを推進していく必要があります。

そこで、令和5年度の社会教育委員会議では、本市の生涯学習の現状を踏まえ、第2次橋本市生涯学習推進計画の策定の方向性について検討し、その結果を提言することとしました。

人類は学習を積み重ねることで、環境に適応してきました。社会情勢は大きく変化しても、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念に変わりはありません。

人が学びあい、共に育むまちづくりに向けて、時代の変化を踏まえた魅力ある生涯学習活動の推進と、それを支援する体制づくりが必要です。

本提言が、第2次橋本市生涯学習推進計画策定の指針となることを期待します。

Ⅱ 提言

1 活動の場づくり

本市には、文化・芸術や運動・スポーツをはじめ、さまざまな分野で活躍している個人や団体がたくさん存在します。その力は、共育コミュニティ活動や放課後ふれあいルーム、家庭教育支援チームヘスティア、青少年の健全育成、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどといった子どもを軸とした活動や、ボランティア活動、スポーツ活動などで発揮されています。

そうした活動の場の充実が、地域コミュニティの再構築やテーマ型コミュニティの活性化といったまちづくりにつながります。

平成 27 年 11 月 24 日に作成した「橋本市生涯学習推進計画に向けた提言書」では、「すべての人に出番を」について提言をしましたが、第 2 次橋本市生涯学習推進計画に向けた本提言においても、引き続き個人や団体が持つ技能や活動を発揮する場があることを望むとともに、まちづくりをはじめとするさまざまな活動に参画する大人が増えることを望みます。大人が活躍する姿を見て、主体的にかかわる青少年が増え、より小さな子はそんな大人になりたいと思うようになる、そんなサイクルが生まれることを期待しています。

（１）子どもが社会の一員として活躍するための支援

現在わが国では、2008 年を境として人口減少の時代に突入しています。本市においても 2000 年をピークに総人口が減少し、その割合は高齢者人口が増加している一方で、年少人口は減少しています。またインターネットや SNS などが発達し、多様化する生活様式により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。

どのような環境でも、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、自分らしく主体的に生きることは社会全体の願いです。子どもたちがさまざまな経験を通じて成長でき、その力を発揮できる機会や場づくりを支援し、「こどもまんなか社会」の実現を目指すことを望みます。

（２）社会教育関係団体への支援

社会教育関係団体とは、法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものです。また、社会教育に関する事業とは、技術の習得や教養を高め、地域をより良くするために行わ

れる学習・文化・スポーツなどの活動のことです。

社会教育関係団体は、日頃の活動の成果を地域に還元する機会を設けるなど、地域に開かれた運営がなされており、市の生涯学習を推進する大きな役割を担ってきました。しかし、コロナ禍や高齢化などが原因で、活動が停滞・縮小している団体もでてきました。

今まで以上に活躍の場を作ることとともに、日頃の活動を広く紹介するなどして、活動のモチベーションを上げることにより、団体自体を活性化するための支援が必要です。

（３）公民館機能の充実

本市には中央公民館、地区公民館合わせて公民館が９館設置されています。

公民館は「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ところです。「つどう」とは、「生活の中で気軽に人々が集うことができる場」、「まなぶ」とは「自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場」、「むすぶ」とは「地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成する場」です。

多様化が進む社会において、誰もが排除されず自由に使い、主体的学習者になるよう支援でき、地域づくりの拠点となる公民館機能とそれを支える体制のさらなる充実を求めます。

２ 学びの支援と仕組みづくり

令和５年３月に作成された第２次橋本市長期総合計画後期基本計画において、まちの将来像である「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち橋本」の実現に向け、「子どもから高齢者までともに育み学び合うまち」という基本目標が設定されています。

また橋本市教育大綱の理念である「人が学びあい、共に育むまちづくり」は、平成２７年の第１期から令和５年に策定された第３期まで変わっていません。

多様性の時代に、生涯学習においても、誰もが「学びあい、ともに育む」ことができる支援と仕組みづくりを望みます。

（１）子育て世代への学びの支援

本市では、共育コミュニティや学校運営協議会、放課後ふれあいルームや家庭教育支援チームハスティアなど、子育て環境や子育て家庭への支援は充実して

きています。しかし、共働き家庭の増加や多忙化による家庭環境の変化から、保護者自身が当事者として学校や地域の活動に参加できなかったり、保護者同士の交流が少なくなったりしています。そのため、子育てに関する情報に接する機会が減ってしまうこと、インターネット上の不確かな情報に左右されてしまうことなど、新たな問題も生まれています。子育て家庭が悩みを打ち明けることができずに孤立することのないよう、どのような支援をすれば良いかや、どのようにすれば必要な情報が手に入りやすいかなど、第 2 次生涯学習推進計画においても検討されることを願います。

（２）地域の人材を活かす仕組みづくり

地域の人材を発掘し、結びつける仕組みづくりは第 1 次生涯学習推進計画でも提言しました。市民活動サポートセンターでは、社会貢献活動を行う登録団体の情報提供やつなぐ役割を担っています。また共育コミュニティや放課後ふれあいルームのコーディネーターが学校などと地域人材を結びつけ、活躍しています。地道な取り組みにより、さまざまな活動に参画する人は増えました。その一方で、参画者の固定化という現状も見えてきました。

学校や地域の活動に興味関心を持つ人や団体に対し、参画しやすい情報提供や、参画に必要な研修機会などを設けることも方法の一つと考えます。

また、コーディネーターの役割を担う人材の発掘や、多様化が進む社会で、様々な立場の人をつなぐことができるコーディネーターを育成する研修機会を設けることも必要と考えます。地域人材を活かす仕組みづくりが、さらに充実することを求めます。

（３）つながりづくりの支援

地域の課題解決のために人が知恵を出し合い、共に学びあう場が重要です。コロナ禍に人と会うことが制限されたことや、地域のつながりが希薄になったことにより、つながりを持つこと自体に高いハードルを感じる人や団体も存在しています。

つながりの密度や関係性にはグラデーションがあります。つながりの形の多様性を認識し、それぞれにとって心地の良いつながりを保つことができ、ステップを踏んで発展できるような支援を期待します。

（４）スポーツ活動の支援

橋本市スポーツ推進計画は、行政だけでなく地域全体が一丸となって生涯スポーツ社会を実現し、スポーツ活動を通じ市民の一人ひとりが健康で明るく生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを目指し、平成 26 年 3 月に策定されました。

第 2 次生涯学習推進計画は、橋本市スポーツ推進計画の内容を包含することとなっています。さまざまなスポーツに親しむ機会の拡充や施設整備など、スポーツ活動への支援と共に、学校との連携も視野に入れた本市のスポーツ活動の推進を図ることを望みます。

（５）情報発信の拡充

橋本市では、公民館、子ども館・児童館、図書館などによる学習機会の提供、その他社会教育関係団体の活動、歴史、芸術文化や国際交流、スポーツ分野などで、さまざまな生涯学習活動が行われています。こうした活動は、市広報、ホームページ、公民館報やチラシ・ポスターなどで情報発信されていますが、各事業の周知が十分にいきわたっているとは言えず、また届いてほしい対象に情報が届いていません。

生涯学習のさらなる推進のために、すべての人が生涯学習を身近に感じ、欲しい情報を収集できること、また情報発信する側も対象となる人へ効果的に情報を届けられることを望みます。

また SNS を利用するなど、時代に合わせた情報発信の手法を取り入れることも必要です。

３ わかりやすい計画と実行性の向上

生涯学習推進計画は、家庭教育、学校教育、社会教育の充実を図り、人が生涯にわたり学び、学習活動が続けていくための生涯学習推進の指針となる計画です。そのため市民にとってわかりやすく、また計画である以上実効性が高い計画づくりが重要です。

計画の構成や文章は、見やすく簡潔であること、また取り組む内容とスケジュール、目標値が明確となっている計画であることを望みます。

（１）第 1 次生涯学習推進計画の振り返り

本市は、社会教育関係団体の活動、公民館サークル活動、市民大学いきいき学園、公民館の主催事業など、子どもから高齢者まですべての市民がこころ豊かに充実した人生をおくることができるよう、生涯学習の推進に努めてきました。

第2次計画では、第1次計画での生涯学習の取り組みをわかりやすくまとめ、課題を明らかにし、次の計画の期間でどのように継続や発展をさせていくのかを、誰もが分かりやすい形で示されることを求めます。

（2）実効性の高い計画作り

第1次生涯学習推進計画では、推進のための施策の内容は示されていましたが、具体的なスケジュールや目標値までの記載には至っていませんでした。計画の実効性をさらに高めるために、第2次計画では具体的な行動計画を示したアクションプランなどを作成し、PDCAサイクルを回して成果の検証を行い、見直しや改善を行っていくことが必要です。ただし、生涯学習の分野によっては中身が重視され、目標を数値化しにくいものがあります。そうした場合は、成果に至るプロセスを大事にし、目指すべき状態を目標にするなど工夫することが重要です。

また、実際PDCAサイクルに取り組むために、行政担当職員からの意見を聴取し反映させる、社会教育に専門性を持つ職員を配置するなど、実効性を高める計画作りを望みます。

（3）地域住民との協働による計画の作成

第1次生涯学習推進計画の策定では、公民館や子ども館・児童館で地域シンポジウムを開催し、テーマを設け講演会やワークショップなども開催しました。そこでは、多くの地域住民が参加し、意見を出し合ってきました。また橋本市在住の20歳以上の方2,000人を対象に、生涯学習に関する市民アンケート調査をしています。

計画策定に市民が参画することで、生涯学習の当事者であることを再認識するとともに、生涯学習について考えるきっかけとなり、学びにつながります。また市民との協働で策定された計画は、より実効性が高くなります。

第2次計画についても、市民との協働により策定されることを望みます。

Ⅲ 参考資料

資料1 社会教育委員会議経過

	日時	議事等
第1回	令和5年4月25日	◎令和5年度社会教育委員会議スケジュールについて ◎橋本市生涯学習推進計画(第2期)の策定に向けて ・生涯学習推進計画や、次回計画策定に向けた提言提出について協議
第2回	令和5年6月21日	◎令和5年度社会教育関係団体の認定について ◎「橋本市生涯学習推進計画」に係る評価について ・ワークショップ形式にて、生涯学習推進計画について評価
第3回	令和5年10月23日	◎他市事例勉強会(第2次海南市生涯学習推進計画について) ・海南市教育委員会生涯学習課 堀内信宏 様を招き、 第2次海南市生涯学習推進計画の策定についての事例を学ぶ ◎橋本市生涯学習推進計画(第2期)にむけた提言(案)について ・提言書の素案を確認
第4回	令和6年1月29日	◎橋本市生涯学習推進計画(第2期)にむけた提言(案)について ・提言書の最終案を確認

資料2 社会教育委員名簿

		氏 名	所 属 等
1	議長	土田 淳子	放課後子ども教室コーディネーター
2	副議長	滝上 敏彦	元小学校長
3		植山 晶子	橋本市家庭教育支援チームヘスティア
4		大谷 憲裕	市文化協会
5		片浦 昭人	橋本市校長会
6		岸田 昌章	NPO法人
7		澤村 優希	子育て中の保護者
8		高崎 正紀	公民館運営審議会
9		平家 利也	商工関係者
10		村田 和子	和歌山大学教授
11		森口 佳幸	スポーツ推進委員